

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（752））
2. 日 時：平成30年3月9日 13時30分～18時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、田尻安全審査管、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他16名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 専門役 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 副長 他4名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他3名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム 主任 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、3月6日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、火災防護設備及び浸水防護施設の要目表、竜巻への配慮に関する説明書及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【火災防護設備及び浸水防護施設の要目表関係】

- 消火用の水源及び消火配管について、東海発電所との共用範囲を整理して提示すること。

### 【竜巻への配慮に関する説明書関係】

- 固縛装置の強度評価における裕度の考え方を整理して提示すること。

### 【重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書関係】

（ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について）

- 地震時及び竜巻発生時の二次格納施設の閉じ込め機能について、ブローアウトパネルの状態を含めて、考え方を整理して提示すること。
- 内側ブローアウトパネルについて、期待している機能、構造等を整理して提示すること。
- ブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置の試験体については、各ブローアウトパネルの寸法等が異なるため、試験の代表性を整理して提示すること。
- ブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置について、システム全体としての機能を維持するために必要な管理項目を整理して提示すること。

○ブローアウトパネル閉止装置の開閉試験の方法・試験頻度について、整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・原子炉建屋大物搬入口の貫通評価について
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について